

表題部 (土地の表示)		調製	平成15年6月30日	不動産番号	1200005118641
地図番号	余白	筆界特定	余白		
所在	大阪市西成区天下茶屋東一丁目				余白
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
24番17	公衆用道路		0.65	24番9から分筆 〔昭和59年2月27日〕	
余白	余白	余白		管轄転属により登記 平成15年6月30日	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和59年3月6日 第3945号	原因 昭和59年3月6日売買 所有者 大阪市西成区天下茶屋東一丁目5番29号 谷川博一 順位2番の登記を移記
付記1号	1番登記名義人住所変更	令和1年8月6日 第35605号	原因 平成31年3月19日住所移転 住所 大阪府泉佐野市上町二丁目1番1号
	余白	余白	管轄転属により登記 平成15年6月30日
2	所有権移転	令和1年8月6日 第35607号	原因 令和1年8月6日売買 所有者 大阪市西成区岸里三丁目10番13号 株式会社港不動産
3	所有権移転	令和1年11月25日 第52864号	原因 令和1年11月25日売買 所有者 大阪市中央区平野町三丁目1番2号 株式会社ウエステージ

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	令和1年8月6日 第35608号	原因 令和1年8月6日設定 極度額 金600万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 大阪市西成区岸里三丁目10番13号 株式会社港不動産 根抵当権者 大阪市浪速区日本橋四丁目7番20号 永和信用金庫 共同担保 目録(注)第6421号
2	1番根抵当権抹消	令和1年11月25日 第52855号	原因 令和1年11月25日解除
3	根抵当権設定	令和1年11月25日 第52865号	原因 令和1年11月25日設定 極度額 金2,000万円

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K30594 (1/1) 1/3

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 大阪市中央区平野町三丁目1番2号 株式会社 ウエステージ 根抵当権者 大阪市中央区北浜二丁目5番4号 大阪シティ信用金庫 共同担保 目録(ハ)第7533号
4	根抵当権設定	令和2年3月9日 第12124号	原因 令和2年3月9日設定 極度額 金3,025万円 債権の範囲 信用金庫取引 手形債権 小切手 債権 電子記録債権 債務者 大阪市西区西本町一丁目2番14号 千尋合同会社 根抵当権者 大阪市中央区北浜二丁目5番4号 大阪シティ信用金庫 共同担保 目録(ウ)第561号

共同担保目録			
記号及び番号	(ハ)第6421号	調製	令和1年8月6日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	大阪市西成区天下茶屋東一丁目 24番13の土地	1	令和1年11月25日受付第52855号抹消
2	大阪市西成区天下茶屋東一丁目 24番9の土地	1	令和1年11月25日受付第52855号抹消
3	大阪市西成区天下茶屋東一丁目 24番16の土地	1	令和1年11月25日受付第52855号抹消
4	大阪市西成区天下茶屋東一丁目 24番17の土地	1	令和1年11月25日受付第52855号抹消
	[余白]	[余白]	令和1年11月25日全部抹消

共同担保目録			
記号及び番号	(ハ)第7533号	調製	令和1年11月25日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	大阪市西成区天下茶屋東一丁目 24番9の土地	3	[余白]
2	大阪市西成区天下茶屋東一丁目 24番13の土地	3	[余白]
3	大阪市西成区天下茶屋東一丁目 24番16の土地	3	[余白]
4	大阪市西成区天下茶屋東一丁目 24番17の土地	3	[余白]
5	大阪市西成区天下茶屋東一丁目 24番地16、 24番地13 家屋番号 24番16の建物	1	令和2年8月31日受付第36242号追加

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

共同担保目録

記号及び番号	(ひ)第561号	調製	令和2年3月9日
番号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予備
1	大阪市西成区玉出東二丁目 9番10の土地	5	余白
2	大阪市西成区玉出東二丁目 9番地10 家屋番号 9番10の建物	3	余白
3	大阪市西成区天下茶屋東一丁目 24番9の土地	4	余白
4	大阪市西成区天下茶屋東一丁目 24番13の土地	4	余白
5	大阪市西成区天下茶屋東一丁目 24番16の土地	4	余白
6	大阪市西成区天下茶屋東一丁目 24番17の土地	4	余白
7	大阪市西成区天下茶屋東一丁目 24番地16、24番地13 家屋番号 24番16の建物	2	令和2年8月31日受付第36243号追加



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。

(大阪法務局管轄)

令和6年5月28日

大阪法務局

登記官

辻 常 晴

* 「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人(所有者)の相続人からの申出に基づき、

登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K30594 (1/1)

